

大林道路 サステナビリティレポート 2020

OBYASHI ROAD SUSTAINABILITY REPORT 2020



OBYASHI ROAD



[お問い合わせ先]
大林道路株式会社 本店総務部 広報課
TEL. 03-3295-8861



OBYASHI ROAD

企業理念

豊かな生活環境の創造に向けて
地域社会と共に歩み
人間尊重の経営を行います

経営規範

- 1 人々の期待に応え時代を先取りした技術により
新たな価値を創ります
- 2 創造力豊かな人を育て柔軟な組織のもとで
生き生きとした職場を創ります
- 3 良き企業市民として社会と文化の発展に寄与します

行動規範

- 1 高める能力
 - 2 豊かに発想
 - 3 たゆまぬ挑戦
 - 4 ひろげる理解
- そして良き市民、良き国際人

CONTENTS

- 01 企業理念・経営規範・行動規範
- 02 編集方針
- 03 トップメッセージ
- 05 大林道路のサステナビリティ
- 07 **特集** 住民の生活環境と地球環境に配慮した
大林道路の建設工事
建設工事における地域社会の
皆様とのエンゲージメント
- 09 施工実績

GOVERNANCE -ガバナンス-

- 11 コーポレート・ガバナンス
- 12 リスクマネジメント
- 13 コンプライアンス

ENVIRONMENT -環境-

- 15 環境との関わり

SOCIAL -社会-

- 20 従業員との関わり
- 25 顧客との関わり
- 27 調達先との関わり
- 28 地域社会との関わり

企業情報

- 29 会社概要・事業所一覧
- 30 財務・非財務情報



編集方針

当社のCSR活動の取り組みをあらゆるステークホルダーの皆様にご報告し、分かりやすくご理解いただくことを目的に、2010年からCSR報告書を発行しています。

本報告書では、持続可能な社会の形成に向けた当社の取り組みを明確に位置付けた「大林道路 CSR基本方針」を刷新した「大林道路サステナビリティ基本方針」を掲載しています。これに合わせ、従来のステークホルダー別報告からESGでの枠組みで情報を整理し、名称も「サステナビリティレポート」に変更しました。

対象組織
大林道路株式会社

対象期間
2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
一部対象期間外の活動も掲載しています。

発行時期
2020年12月(次回発行予定：2021年秋)

参考にしたガイドライン
GRI
「サステナビリティ・レポート・スタンダード 2016/2018」

変化に対応する技術力で未来を拓き ステークホルダーとともに 持続可能な社会の形成に貢献します

代表取締役社長

福本 勝司



協力会社とともに地域のインフラ整備を担う

2019年度は堅調な民間の設備投資や国土強靱化のための3カ年緊急対策に伴う公共事業が増加したこともあり、良好な受注環境が続きました。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大など不透明な要素はあるものの、業績はおおむね順調に推移しています。

道路建設市場は常に変化しており、工事は新設から維持管理・更新にウエートが移ってきています。また、PFI方式などの新たな発注形態も増加傾向にあり、変化に対応しつつ、当社の強みを発揮していく必要があります。

需要の高まりが見込まれる橋梁補修工事については、道路建設で培ったノウハウの応用によって着実に実績を積み重ねています。今後はさらなる技術開発や社内体制整備を推し進めていきます。

全国で事業展開する当社は、実際の工事現場で中心的な役割を果たす地元企業に対して機材や技術を提供するだけでなく、現場の施工管理支援などを行っています。これからも協力会社とともに力を合わせ、その地域のインフラ整備を担っていきます。

企業理念の実現に向けて

SDGsやパリ協定の採択を契機に、国際動向や当社を取り巻く事業環境はここ数年で変化しています。これらの変化を踏まえた社会課題に真摯に対応する当社の姿勢をより明確にすべく2020年11月、従来の「大林道路 CSR基本方針」を見直しました。社会的責任を果たすだけでなく、事業活動を通じて社会と当社の持続的な成長を実現するという意図を含め、名称は「大林道路 サステナビリティ基本方針」としました。

見直しに際し「豊かな生活環境の創造に向けて地域社会と共に歩む」という企業理念を実現するための最重要課題は企業基盤の確立であることを明示した上で、「環境」「従業員」「顧客」「調達先」「地域社会」の5つのステークホルダーへのコミットメントを再定義しました。

今後は新基本方針に基づいて気候変動への対応や人権・多様性の尊重、公正・公平な取引などを推し進め、責任を持ってステークホルダーから期待される価値を提供し続けます。

持続可能な社会の形成に貢献

社会からの要請は実に多様で、常に変化しています。当社は親会社である株式会社大林組との連携を一層強化し、大林組がグループ全体の課題として特定した、6つの「大林グループのESG重要課題」に対し全社一丸で適時適切に取り組めます。

この取り組みに不可欠なのは、当社の最大の財産である従業員の心身の健康や安全・安心な職場です。2024年度から建設業に適用される時間外労働の上限規制については5年の猶予を待たず、2020年度中の対応を目指しています。2018年度に発足した「働き方改革推進プロジェクト・チーム」を中心に継続的に進めてきた社内制度改革や、ICTを用いた業務の合理化・効率化を通じたワーク・ライフ・バランスの見直しによって、従業員がやりがいを持って働くことができる環境整備の取り組みが着実に実を結んでいます。

また、従業員の安全を第一と考え、社有車全台への衝突被害軽減ブレーキシステムを導入する計画を3年前倒しし、2020年9月末に完了しました。

多様な要請・課題の解決に資するため、行政や学術機関・他企業との共同研究による技術開発にも注

力しています。当社が開発に携わり、2020年に製品化した太陽光発電で発光する舗装用ガラスユニット「SolarWAY(ソーラーウェイ)」は、その一つです。道路に埋め込んだガラスユニットで日中に充電し、夜間の路面点灯の電源に活用することで、地域防犯性向上などに寄与することができます。今後も産官学の知見を組み合わせることによって安全・安心なインフラの未来を切り拓く先進的な技術を生み出し続け、その成果は広く社会に還元していきます。

道路建設という極めて公共性の高い事業の遂行に際し、根幹となるのはコンプライアンスです。当社は2019年7月のアスファルト合材販売価格決定に関する独占禁止法に基づいた排除措置命令および課徴金納付命令を重く受け止め、各種再発防止策などを通じて再度意識を徹底し、コンプライアンスの重要性を企業文化に定着させるよう引き続き尽力します。

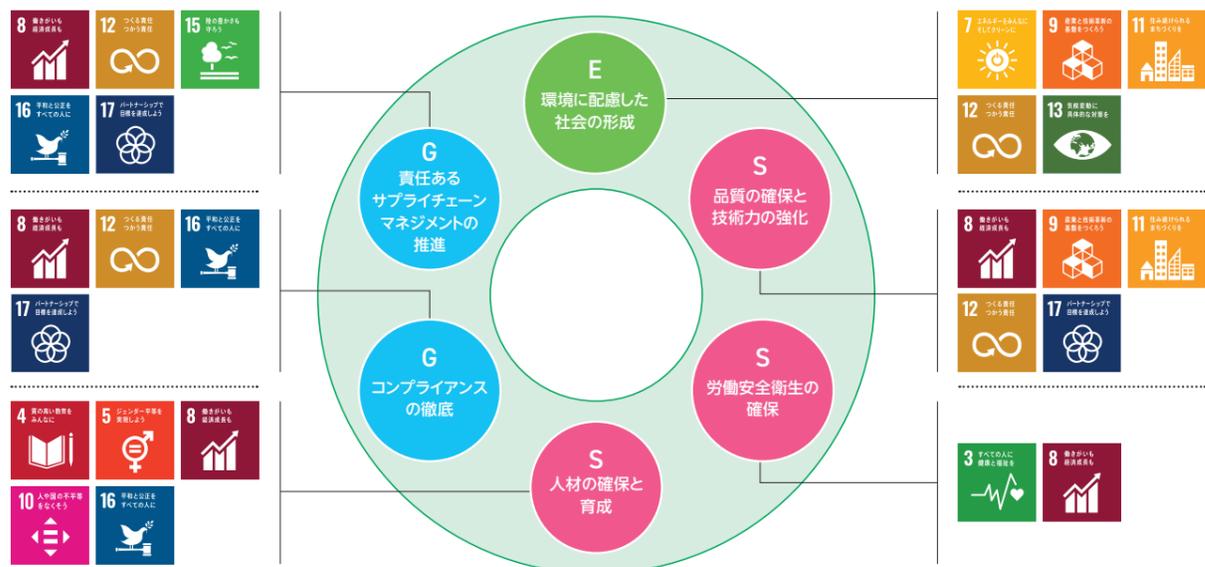
日常生活はもちろん、あらゆる産業に不可欠な道路を守ることが当社の責務です。これからも安全・安心に利用できる社会インフラの整備を通じて持続可能な社会の形成に貢献し続けます。

大林道路のサステナビリティ

当社は、2009年度に「CSR推進の枠組み」を整備し、CSR(企業の社会的責任)を経営に取り入れています。この度、気候変動や人権への配慮など企業を取り巻く社会・環境課題の多様化に伴い、持続可能な社会の形成に向けた取り組みの方向性をより明確に位置づけるため、CSR基本方針を見直し、「大林道路 サステナビリティ基本方針」に改定しました。同方針に基づき、環境・社会・ガバナンス(ESG)に関する社会要請を真摯に受け止め、サステナビリティ活動のさらなる展開に取り組んでいきます。

大林道路のESG重要課題(マテリアリティ)

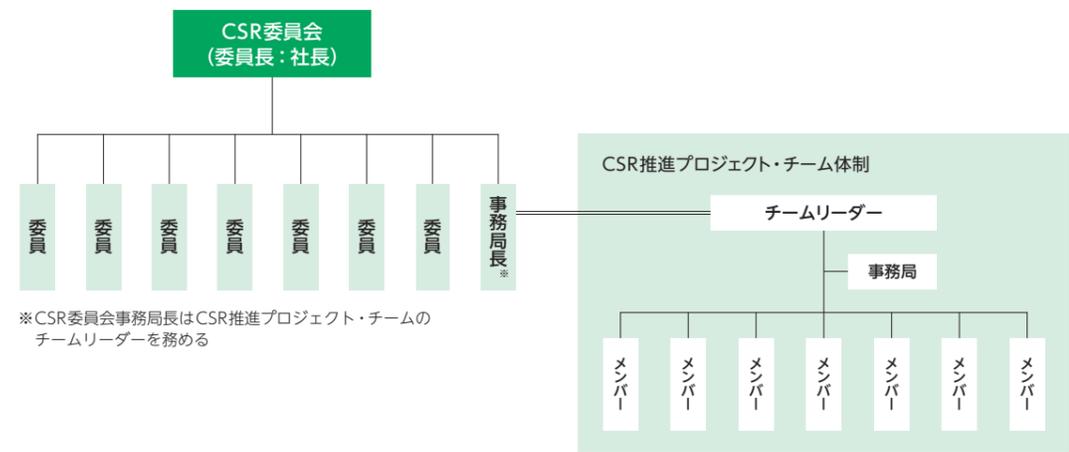
当社は、親会社である株式会社大林組が特定した6つの「大林グループのESG重要課題」に基づきESG経営を推進しています。事業施策にマテリアリティを組み込み推進するとともに、SDGsと関連付けて活動することで、中長期的な成長と持続可能な社会の実現を目指します。



サステナビリティ活動推進体制

ステークホルダーの皆様からの要請は多様化しており、サステナビリティ活動で対応すべき内容は多岐にわたるようになってきました。当社では2019年10月、社長を委員長とし、役員と事務局長とで構成される「CSR委員会」と関連部門長で構成される「CSR推進プロジェクト・チーム」を設置しました。体制強化により、サステナビリティ活動の一層の推進を図ります。

CSR委員会体制



大林道路サステナビリティ基本方針

大林道路は企業理念に基づき、すべてのステークホルダーに対し誠実であり続け、社会基盤整備を担う当社の事業を通じ、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します

サステナビリティ行動指針

サステナビリティを支える基盤

企業倫理と人権を尊重し、コンプライアンスを徹底します
ステークホルダーの信頼に応え、透明性の高いガバナンス、リスクマネジメントを実現します



環境

事業活動を通じて環境保全に努め、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動や資源保護などの問題解決と、脱炭素、循環型社会の形成に貢献します



従業員

従業員一人ひとりの人権と能力を尊重し、従業員と家族のために多様な人材が生き生きと働ける、安全で健康的な職場づくりを推進します



顧客

公正な事業活動を通じて信頼関係を築くとともに、時代を先取りした技術で高品質の製品とサービスを提供します



調達先

公正で透明性のある取引関係を構築し、良きビジネスパートナーとして、共に社会の期待に応えます



地域社会

良き企業市民として、地域社会とともに、その発展に貢献します

建設工事における 地域社会の皆様との エンゲージメント

建設工事において、施工業者には施工時に周辺環境や地球環境への影響を最低限に抑えることが求められます。当社が防災工事や周辺道路の整備などを手掛けた大分県日出町のメガソーラー「LOHAS ECE大分発電所」では、濁水流出を防ぐ設備を設置し、開発に伴う影響を最小限に留める配慮をしました。

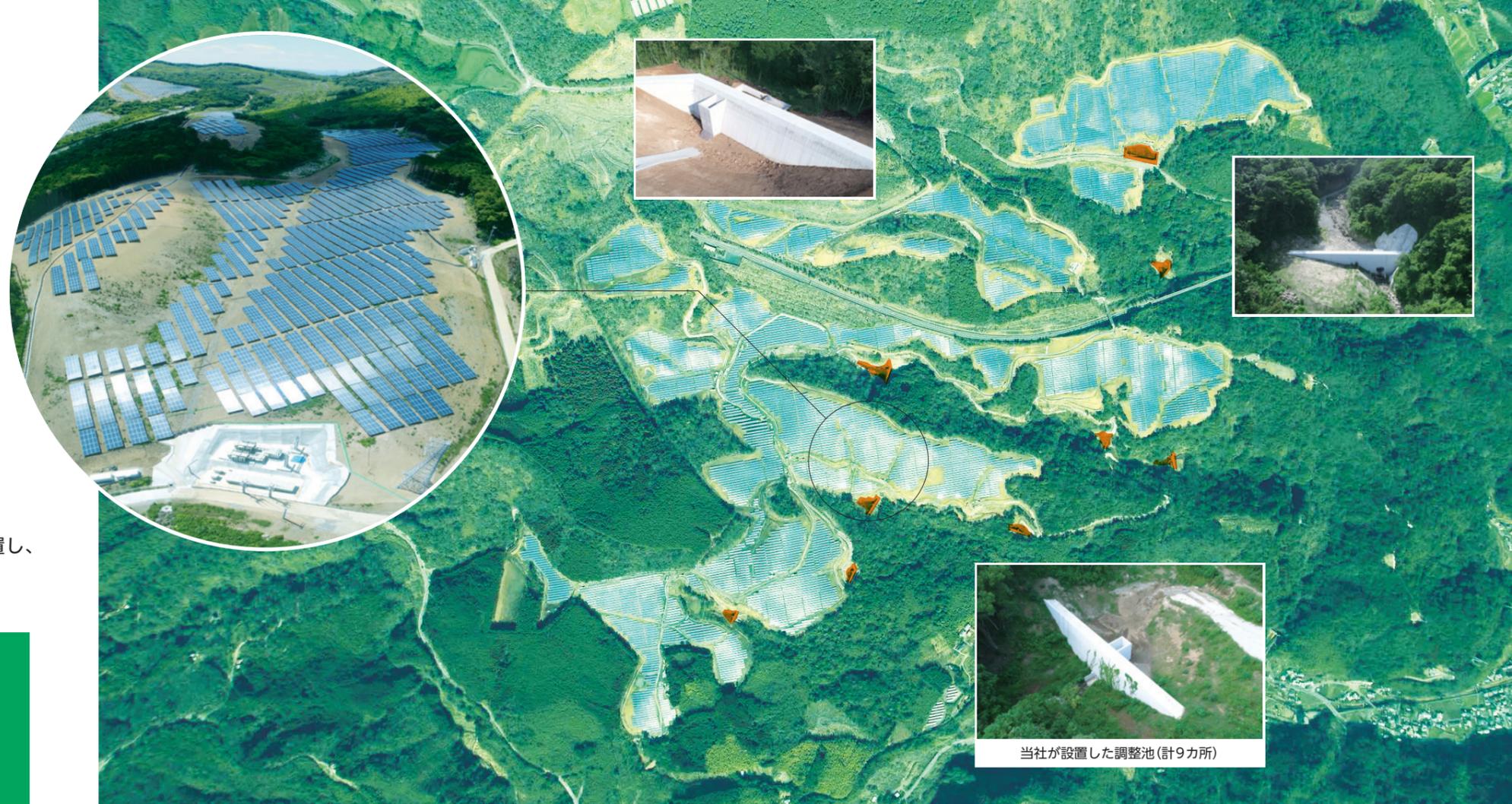
LOHAS ECE大分発電所

瞬間最大出力：53.4MW
面積：65ha
商業運転開始：2019年10月
設計・調達・施工：大林道路および株式会社九電工
による建設共同企業体(JV)

—大林道路が主に行った工事—

防災工事

周辺道路
整備



当社が設置した調整池(計9カ所)

重大な負の影響を与えないための取り組み

住民生活環境への配慮

2011年の東日本大震災を契機に再生可能エネルギーの活用に注目が集まる中、日出町では日照条件に恵まれた地理的・地形的な条件を活かし、太陽光発電施設の建設が増加していました。2019年に完成した「LOHAS ECE大分発電所(以下、大分発電所)」の建設にあたっては、着工前に地域住民に対する説明会などを通じてコミュニケーションを図り、防災・環境対策についてご理解をいただいた上で着工しました。

用地は林野だった土地を活用しました。新たな開発は行いませんでしたが、建設に当たって配慮した点の一つが、農林水産業に従事する方々に対する水資源への影響です。現場下流は町の特産品である「城下かれい」の漁場であることから、多くの漁業関係者は工事に伴う泥水の流入に対して、不安を抱えていました。

そこで、発電所周辺の整備を担当する当社は、工程を工夫して山林伐採に先行して計9カ所におよぶ調整池^{*1}を整備しました。同時に、調整池の建設前にも仮設の沈砂池^{*2}を設けて、雨水を含む濁水を一度貯留・ろ過した後に放水するなどの対策を徹底しました。

^{*1} 河川などが氾濫しないよう一時的に水を貯めておく施設
^{*2} 水中の不要な浮遊物や沈殿した個体を取り除くための施設

日出町について

大分県中央部に位置し、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた人口約2万8,000人の町。特産品は別府湾の湧水に育まれ、古くは江戸時代より献上品として珍重された「城下かれい」などがある。



(出典：ひじまち観光情報公式サイト)



降雨直後の濁度調査で工事による影響を確認

重大な負の影響を与えないための取り組み

地球環境への配慮

大分発電所における特徴的な手法が、鉄製の残存型枠を採用した調整池の設置工事です。通常、調整池を設置する際に使用する型枠は木材を使用します。設置には外部足場が必要となり、組み立てに熟練工が必要となるだけでなく、型枠廃材が発生し、コンクリート打設の際に表面の洗い水が必要になります。

大分発電所の調整池では腐食加工を施した埋め込み式の鉄枠にアスファルトコンクリートを流し込みました。また、型枠加工の際に発生する廃材の発生を抑制し、コンクリートの打ち継ぎ目処理に洗い出し不要のコンクリート打ち継ぎ剤を使用することで洗い水をなくし、河川への流出を抑え込むなどの工夫により省力化・省資源化を実現しました。



既存の鉄枠を使用することで廃材のほか、重機稼働などに伴うCO₂排出量も削減

当社は創業以来、自然環境に向き合いながら、道路をはじめとする重要な社会インフラを整備してきました。今後も環境への配慮はもちろん、地域住民をはじめとする関係者の皆様と相互理解を深めながら新たな技術・工法を開発・応用し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



平成30年度 1号笹原山中BP谷田地区舗装工事(静岡県)



イワタニ水素ステーション 名古屋葵建設工事(名古屋市)



札幌国際大学 総合グランド人工芝工事(札幌市)



常磐自動車道 相馬工事(福島県)



迎町交差点舗装工事(熊本市)



株式会社万惣 アルゾ宇美店 新築工事(福岡県)

OUR WORKS

施工実績



追手門学院安威キャンパス再整備計画のうち舗装(人工芝等)他工事(大阪府)



歩道拡幅工事「代官町通り」(第13号)(千代田区)



七戸町卒古沢太陽光発電所建設工事(青森県)



ネクストコア千葉誉田造成工事(千葉市)

コーポレート・ガバナンス



関連する
SDGs



広く社会から信頼される企業であり続けるためには、強固なコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠です。適正な意思決定と業務遂行のプロセスならびに実効的な監視・監督機能を基盤とする経営体制を構築し、経営の健全性と透明性の確保に努めることで、持続的な企業価値の向上を図ります。

コーポレート・ガバナンス体制

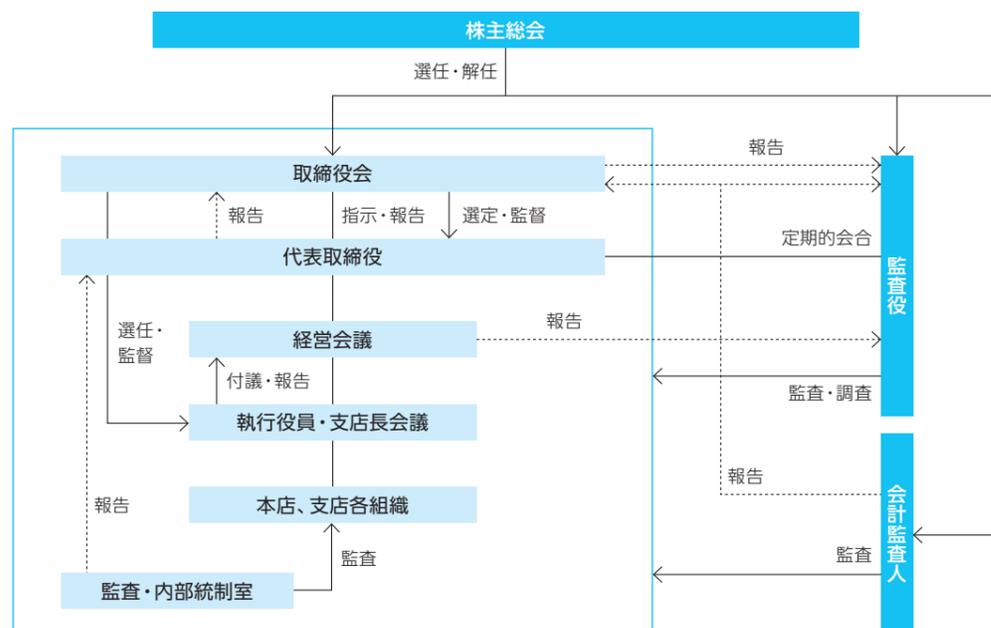
企業価値を高め、全てのステークホルダーからの信頼に応えるためには、コーポレート・ガバナンス体制の確立は不可欠であり、また経営の健全性・透明性を高めることも重要であると考えています。当社は詳細かつ迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、取締役兼執行役員および指名された執行役員をメンバーとして構成する経営会議を設置しています。取締役会や経営会議では厳密なリスク審査を経た上で、重要事項の意思決定を行います。職務執行の適法性に

ついては監査役に報告し、都度監査を受けています。また、独立した立場である会計監査人から会計監査を受け、透明性・信頼性を確保しています。

内部統制

会社の業務を適正に遂行するため、会社法に基づく内部統制システムを構築・運用しています。

▶コーポレート・ガバナンス体制図(2020年6月24日現在)



リスクマネジメント

関連する
SDGs



企業経営に影響を及ぼしうるリスクの早期把握と顕在化した場合の影響の最小化を図ることは、企業価値の向上につながるとともに、ステークホルダーに対する当社の社会的責任と認識し、グループ会社を含めたリスク管理体制を構築しています。

リスク管理体制

事業活動や従業員に影響を及ぼし得るリスクを早期に発見し、顕在化した場合の影響を極力軽減することが企業の責任です。当社はリスク管理に関わる基本的な事項を定めた「危機管理対策規程」を整備・運用し、リスクの予防に努めているほか、万一リスクが顕在化した場合にも、迅速かつ適切な対応により重大な影響を回避できる体制を構築しています。

予期しがたい自然災害などが発生した場合でも事業が継続できるよう、本店および各支店で事業継続計画(BCP)を策定し、定期的に災害対策訓練を実施して実効性の確認と向上を図っています。

て会社施設への立ち寄り不要として直行直帰を推奨し、本支店の役員や従業員にはテレワークやオフィスへの出社人数を調整するローテーション勤務を導入しました。また4月以降は、会議は原則ウェブ会議とし、全従業員に対して社有車のほか、自家用車や自転車での出勤も認めました。さらに6月には「工事現場における新型コロナウイルス感染予防行動ガイドライン」を策定し、当社従業員に加え、協力会社従業員の感染予防にも主導的に取り組んでいます。



ソーシャルディスタンスを確保した朝礼

大林道路のBCP

- BCP訓練を年2回実施
- サプライチェーンにおけるリスクマネジメント
- 各事業所で通信確保のための非常電源を導入
- アスファルト混合所へ自動発電設備を導入
- 衛星携帯電話を増台
- 従業員の安否が確認できるシステムを利用

●新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年2月後半から出勤前検温やマスク着用の徹底、大規模会議・会合の見合わせ、出張の禁止など、全社規模でのコロナ対策に着手しました。翌3月には「新型コロナウイルス感染拡大予防のための基本行動プログラム」を策定し、現場で働く従業員については原則とし

情報管理体制

企業が保有するさまざまな情報を適切に保護・管理することは企業の重要な社会的責任であり、当社にとっても重要課題の一つです。「情報資産のセキュリティに関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ共通指針などの各種規定を整備・運用することで情報の漏えい、き損、滅失といった事象を想定した適切なリスク管理を行っています。特に顧客情報には徹底した情報管理体制を構築しています。

また、従業員に対して情報セキュリティや個人情報保護に関するeラーニング研修を定期的に実施し、理解促進を図っています。

コンプライアンス

関連する
SDGs



コンプライアンスを重視した企業風土の確立に向けて、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って事業活動に臨むよう、法令遵守に関する規範を定めるとともに、各種教育・研修を通してコンプライアンス意識の浸透と徹底を図るなど、経営層が陣頭に立ちコンプライアンス管理体制の不断の強化に取り組んでいます。

企業倫理綱領

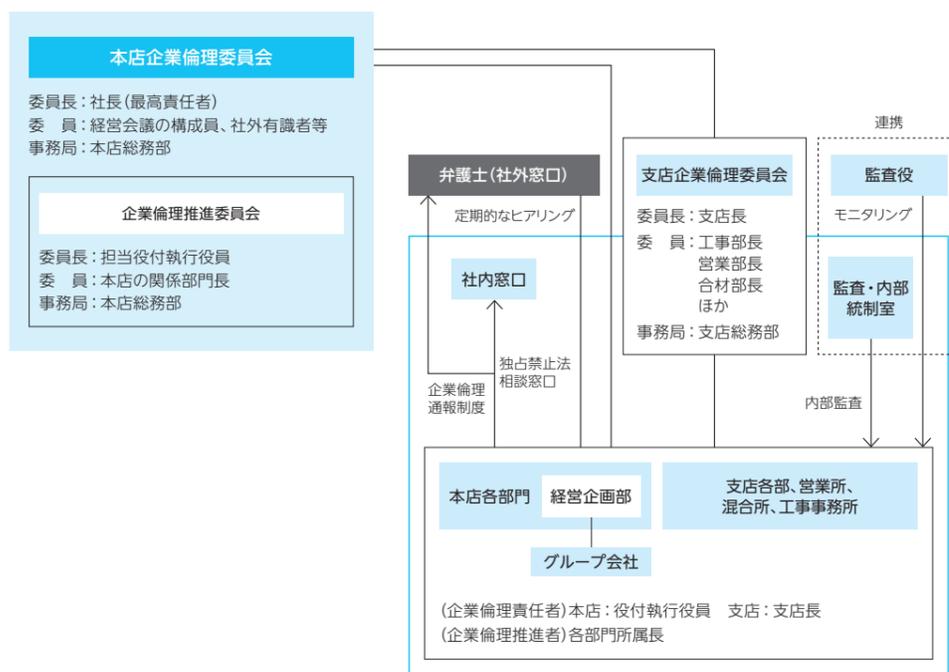
当社は道路建設などの事業活動を通じた安全・安心なインフラの整備・提供を社会的使命とし、皆様から信頼される企業を目指して、コンプライアンスを重視した企業風土の確立に継続して取り組んでいます。

企業理念・経営規範・行動基準からなる「企業倫理綱領」を策定し、同綱領に基づき、従業員研修や社内会議などを通して反復教育を行い、全役員・従業員のコンプライアンス意識の向上に努めています。

企業倫理推進体制

企業倫理遵守のための基本方針の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図る企業倫理委員会を設置しています。社長を最高責任者とする企業倫理推進体制で、個別規定の整備・運用や企業倫理確立のための研修などを実施しています。

▶ 企業倫理推進体制図(2020年6月24日現在)



独占禁止法違反事件再発防止の取り組み

2017年2月より公正取引委員会による調査が継続していたアスファルト混合物の販売価格決定に関する独占禁止法違反について、2019年7月に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社はこの命令を厳粛に受け止め、再発防止策を講じるとともに、早期の信頼回復に向けて取り組みを進めています。

具体的には「独占禁止法遵守プログラム」のもと、当社顧問弁護士らによる研修や個別面談およびアスファルト混合物の価格決定プロセスにおけるウォークスルー監査を実施するなど、全社的な再発防止への取り組みを徹底して実施しています。

コンプライアンス研修の実施

「企業倫理綱領」の遵守を徹底するため、eラーニングでの個別研修や、親会社である株式会社大林組から講師を招いたコンプライアンス研修を本店・支店を含めて定期的実施しています(独占禁止法の遵守、反社会的勢力の排除、ハラスメント問題など)。

また、コンプライアンス管理体制の維持状況や役員・従業員へのコンプライアンス意識定着を確認するため、営業責任者らを対象として、顧問弁護士による個別面談方式でのヒアリングなどを行っています。

贈収賄防止

大林グループの「贈賄防止プログラム」のもと、役員・従業員向け教育などの実施や相談窓口を設置することで不正行為の防止に努めています。今後も年2回のeラーニング研修や職場内集合研修などを通じて、贈収賄防止の意識定着を徹底して促していきます。

人権の尊重

近年、人権の尊重が企業の社会的責任における重要な課題の一つとして再認識されるようになり、社会から企業の取り組みに対する関心が高まっています。当社は「人間尊重の経営」という企業理念のもと、あらゆるステークホルダーの人権および多様性を尊重し、いかなる事由による差別も禁止しています。

ハラスメント対策

大林グループの一員として、当社では株式会社大林組が定めた「ハラスメント防止ガイドライン」を準用し、ハラスメント予防対策の実施や管理体制を構築しています。

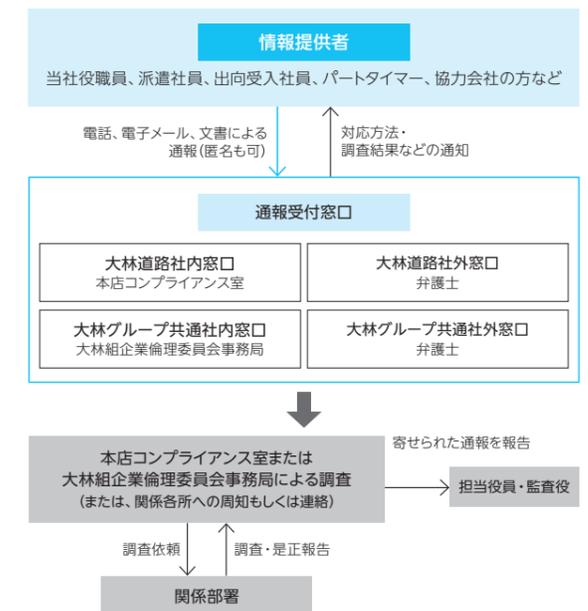
2020年9月にはハラスメント相談窓口担当者に社外研修を受講させるなど、相談者の人権を尊重した問題解決と予防対策の知見の向上に努めています。

企業倫理通報制度

当社は経営の健全性向上を目的に、当社グループ従業員および当社の事業関係者を対象とした「企業倫理通報制度」を設けています。社内窓口を当社コンプライアンス室、社外窓口を外部の弁護士事務所とし、通報者に対しては一切の不利益を生じさせないよう配慮をしています。これまでに十数件の通報があり、全て対応しました。2018年からは重大な不正行為が発生または発生する恐れがある場合には、自身の関与の有無にかかわらず通報することを義務化しています。

また、カルテル・入札談合などの不正行為に関与した従業員が自主的に通報を行った場合または社内調査や公正取引委員会などの調査に協力して調査の進展に特に貢献した場合に処分を減免する「社内リニエーション制度」を導入しています。

▶ 企業倫理通報体制図(2020年4月1日現在)



環境との関わり

関連するSDGs



地球温暖化をはじめとした環境問題に対する取り組みは、企業に課せられた重要な社会的責務です。資源の有効利用はもちろん、環境に配慮した技術・製品の研究開発やそれを用いた施工など、事業活動を通じて脱炭素・循環型・自然共生社会の構築に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。

環境方針

私たちは地球環境保護への取り組みとして、地域を汚染から守り、資源の枯渇に配慮し、社会から信頼される会社を目指します。

- 1 法律や倫理に対して誠実な対応を行い、社会から信頼される会社を目指します
- 2 「もったいない」気持ちを大切に資源の有効利用を目指します
- 3 当社の環境技術により、住みたい街づくりに貢献します

環境マネジメントシステム

環境保全の取り組みを推進するため、社長をトップに全店管理責任者が本店・支店の全部門を統括し、ISO14001に基づく当社独自の環境マネジメントシステム (EMS) を構築して外部認証を受けており、事業場独自の環境影響を評価し、リスク低減に努めています。

支店の各部門および各部署では中期経営計画策定時に事前に評価し、取り組むべき環境目標を決定しています。また、全ての現場において、工事着工前に「施工計画検討会」を実施し、現場ごとに環境側面の洗い出しと環境負荷低減目標を設定しています。

EMSの適切な運用および継続的な改善を確実に実施するため、年1回の内部監査で確認・分析・評価し、有効性を検証します。その上で改善が必要な場合は本店が示した方針に従って対応しています。

● 従業員の環境意識向上のための取り組み

脱炭素社会の実現や循環型事業の展開、自然との共生を重要施策と位置付けてさまざまな活動を展開し、従業員への意識浸透を図っています。2019年度はプラスチックごみ問題への関心を喚起するため、全従業員へエコバッグを配布しました。

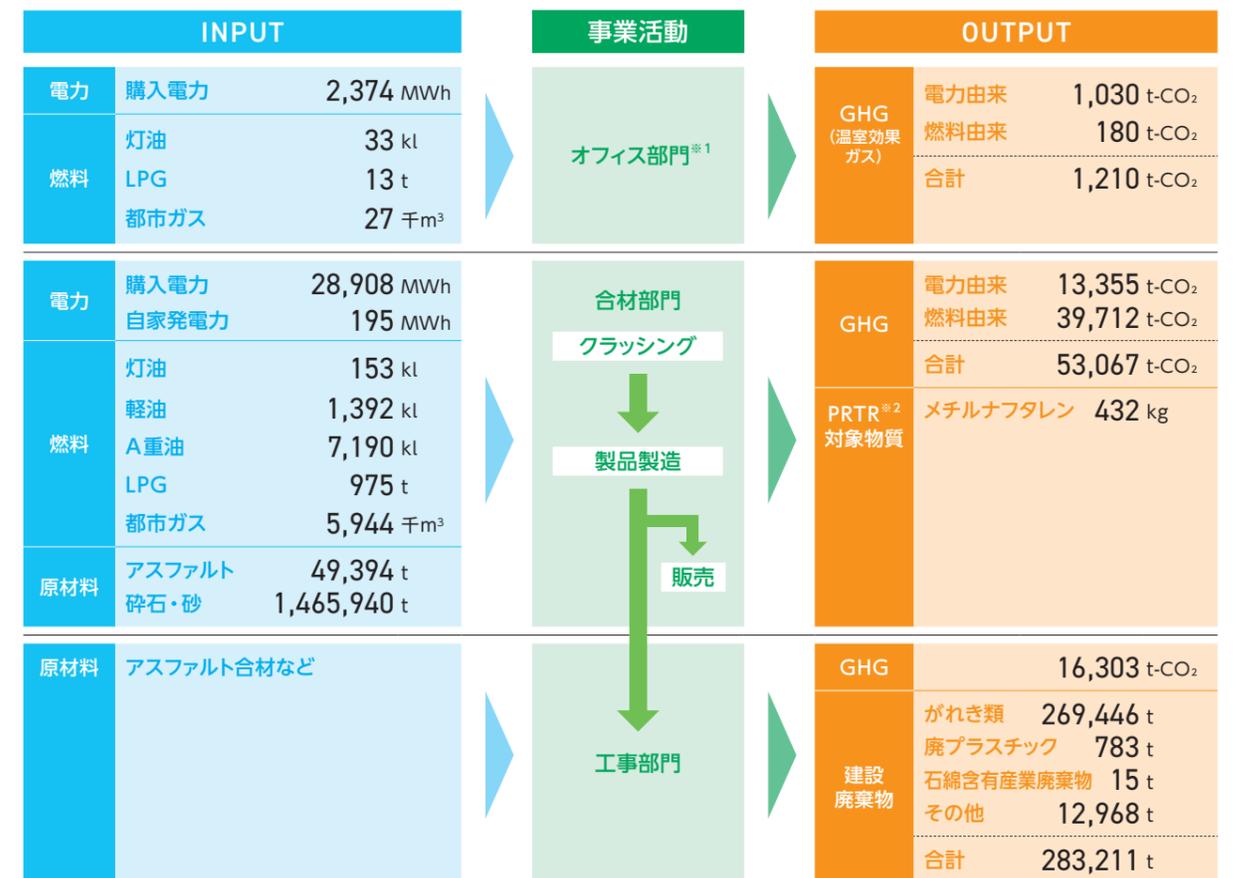
本店・支店、営業所、アスファルト混合所それぞれの従業員が一体となってEMSに基づくPDCAサイクルを回して環境影響を把握・評価することで、環境意識を醸成します。

今後は全役員・従業員を対象にイントラネットを活用したeラーニングを実施し、全社一丸となって環境問題に対する意識向上を図っていく予定です。加えて環境問題に関するニュースも随時発信するなど、継続的な取り組みにより、環境へのより一層の配慮が企業文化として定着するように努めます。

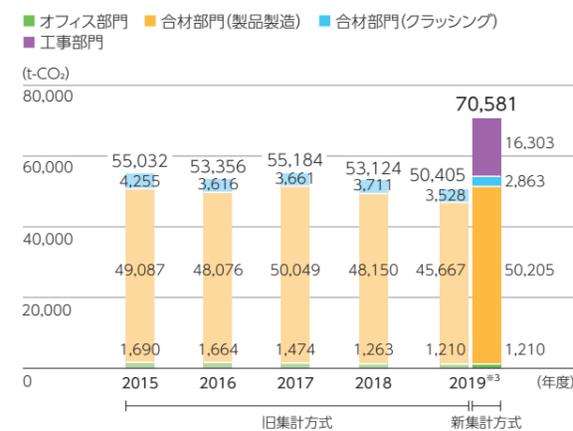


従業員に配布したエコバッグ

▶ マテリアルフロー (集計範囲: オフィス部門、合材部門、工事部門)



▶ CO₂排出量



※1 本店・支店、営業所、工事事務所、アスファルト混合所事務所、クラッシングプラント事務所、機械センター、技術研究所
 ※2 有害性が疑われる化学物質の排出量および移動量を事業者が国に届け出し、国が集計・公表する制度
 ※3 2019年度より合材部門の集計範囲を拡大および精緻化、工事部門の集計を開始
 ・工事部門はサンプル調査による28工事現場のCO₂排出量から施工高をもとに元請工事分を推計
 ※4 工事部門: 43.13t-CO₂[施工高金額(億円)あたり]

▶ CO₂排出量原単位^{※4}



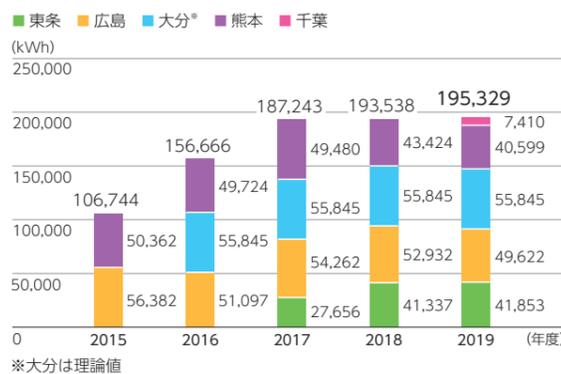
環境との関わり

CO₂排出量の削減

● アスファルト混合所におけるCO₂排出抑制

アスファルト混合所では、使用燃料を重油から燃焼時のCO₂排出量がより少ない都市ガスやLPGなどへ順次切り替えています。また、全国5拠点で太陽光発電設備を導入し、使用電力の一部として使用することで、事業活動におけるCO₂排出量を削減しています。

▶ 太陽光自家発電量



太陽光発電設備

また、間接的なCO₂の排出抑制として、アスファルトの原材料となる骨材の含水量の管理に注意を払っています。骨材や砂などの原材料に含まれる水分が少ないほど高品質なアスファルト混合物を製造できるため、骨材置き場の排水対策や、材料搬入時期、運搬方法を通して防水管理を徹底することでアスファルト製造時の加熱・乾燥に必要な燃料が抑えられ、結果としてCO₂排出抑制につながります。

今後もさまざまな取り組みを推進し、脱炭素化に寄与する混合所とするべく設備の更新を進めます。

● 集計範囲の拡大

自社の事業活動によるCO₂排出量を計画的に削減するにあたり、CO₂排出量の集計範囲の拡大を徐々に推進しています。

本レポートからは、オフィス部門・合材部門に加えて、工事部門のデータを追加しました。

● ハイブリッド車への切り替え

当社ではCO₂排出量削減に向けて、本店・支店や各事業所の社有車を順次ハイブリッド車に切り替えています。また、自動車などへの情報提供サービス「テレマティクス」によって社有車の運行を管理することで、運転効率・燃費の向上を図ります。同時に、従業員にエコドライブの意識を浸透させることで、全社を挙げてCO₂排出の抑制に努めています。

● モーダルシフトによる省エネルギー輸送

3拠点のアスファルト混合所において、モーダルシフトに取り組んでいます。国土交通省の試算によると、海運で1トンの貨物を1km運搬する際(=1トンキロ)のCO₂排出量は、トラックの約6分の1です。

当社は今後もモーダルシフトを活用し、省エネルギー化・脱炭素化に寄与します。

廃棄物の適正処理

建設副産物および事業系一般廃棄物について、各支店へ以下の方針と目標を傳達しています。支店ごとに毎年目標と具体的な施策を決定し、PDCAを回します。

基本方針

全ての事業場において廃棄物処理法・リサイクル関連法等を遵守し、建設副産物の発生抑制、再生利用及び再資源化を促進すると共に、建設副産物を適正処理します

基本目標

- ① 「建設副産物適正処理要綱」に基づき、管理体制を確立、維持し不適正処理を防止します
- ② 事業系一般廃棄物の発生を抑制すると共に、分別により再生資源のリサイクルを推進します
- ③ 積極的な再生品(アウトレット等)利用によりリサイクル率を向上させます

● 建設廃棄物

所管部が定期的に各事業場を安全パトロールすることで、当社従業員に対して建設廃棄物の適正処理を徹底することはもちろん、協力会社にも適切な対応を要請しています。

また、処理能力や保管場所などの選定基準に合格した専門業者へ回収などを委託しています。このほか、コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊などがれき類は、ほぼ100%資源としてリサイクルしています。

▶ 建設廃棄物の内訳



建設現場によっては、わずかながら廃プラスチックや石綿含有産業廃棄物が発生します。近年急激に深刻化しているプラスチックごみ問題をわずかでも悪化させることのないよう対応しており、石綿については特に注意を払って適切に委託処理しています。

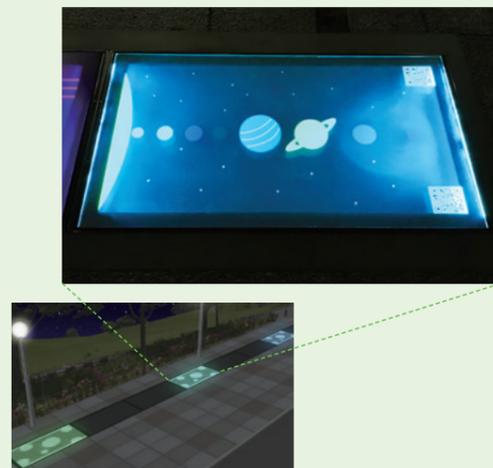
TOPIC

再生可能エネルギーの新たな活用技術を開発

当社と早水電機工業株式会社(神戸市)、宮吉硝子株式会社(名古屋市)は、歩道や公園の路面に設置できるソーラーパネル内蔵型ガラス導光板ユニット「SolarWAY(ソーラーウェイ)」を共同開発しました。

SolarWAYはソーラーパネルの上にガラス導光板[®]と、濡れても滑りにくい「ノンスリップ仕上げ強化ガラス」を複層状に重ねたものです。日中に充電した電気を利用して夜間にLEDを点灯させ、ガラス導光板に描かれたイラストを表示します。歩道を足元から照らすことによって防犯性や安全性向上に寄与し、余剰電力は街路灯やバス停留所の照明などにも利用が可能です。パネル1枚当たりの発電力は100ワットで、再生可能エネルギー技術の普及拡大への寄与が期待されています。

※側面に配置したLEDを用いて、透明性と耐候性が高い透過ガラスの全面を発光表示させるもの



アスファルト混合物の開発を通じた環境負荷低減の取り組み

道路舗装に使われるアスファルト混合物は、新材のみで製造したアスファルト混合物と道路の補修時に発生したアスファルト塊などの再生材を配合した再生アスファルト混合物の2種類に分けられます。アスファルト混合物を使用した舗装は一般的に10年程度で補修工事が繰り返して行われています。

現在、当社技術研究所では、新規・再生アスファルト混合物双方の耐久性向上による長寿命化舗装の研究を進めています。長寿命化舗装によって補修工数の回数を減らすことができれば、工事で使用する機械や廃棄物の処理、混合物製造時に発生するCO₂排出量の削減が実現できます。同時に工事渋滞の抑制により、道路利用者が安全・安心に走行することができます。

当社はこれらのアスファルト混合物の材料開発や効率的かつ効果的な補修工法の開発を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。



化学物質の管理

● PRTR対象物質

PRTR制度の届出対象となる化学物質の排出として、アスファルト合材をA重油を用いて乾燥させる過程で発生するメチルナフタレンがあります。法令に則り、排出量を毎年担当省庁に報告しています。

大気汚染の防止

アスファルト混合物を製造する過程では、大気汚染物質（粉じん、ばいじん、SOx、NOx）が排出されるため、排出抑制効果のある装置の設置や定期的な測定・監視を行っています。NOx削減の取り組みの一つとして、一部の工場ではAdBlue®（アドブルー）を活用しています。アドブルーは高品位尿素水溶液であり、大気汚染の原因とされているNOxを窒素と水に分解する働きがある上、燃焼効率の向上にも寄与します。2019年度、全対象物質において法定基準以上の排出はありませんでした。

また悪臭対策として脱臭装置を設置し、周辺の生活環境の保全にも取り組んでいます。

生物多様性や自然環境への配慮

建設現場では、着工する前の環境影響評価において生物多様性への影響を確認することを徹底しています。エコシステムのみならず、土地ごとの文化の醸成をも担う豊かな生物多様性や自然環境を将来世代に引き継ぐことは、我々世代の責務です。

これまでにも、事前の調査で国の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されている野鳥を保護したほか、現場の地形的特徴を活かして道路の線形を緩和した施工にするといった工夫をしています。今後も豊かな自然と共生する持続可能な社会の形成に努めます。

水の保全

● 技術研究所での取り組み

当社技術研究所の実験室で使用した水はすべて一時貯留槽を経て中和槽に移し、pH7程度に調整後、排水します。

当社単独での定期的な自主検査に加え、大林グループ技術研究所全体での月2回の排水検査は外部機関を通して実施しており、いずれも排水に有害物質が含まれていないことを確認しています。



技術研究所に設置されている中和槽

● アスファルト混合所での取り組み

雨などの影響で排水に機械からの油分が微量でも含まれないよう、油水分離槽を通して排水します。また、一部の混合所では、沈砂池を通して排水し、周辺の水環境に一層の配慮をしています。

工事現場や事業所での水の使用は比較的少量ですが、水質汚濁防止法を遵守し、適切な排水処理を行うことで、今後も環境保全に努めます。



大分センターアスコン敷地内の沈砂池

従業員との関わり

関連するSDGs



従業員は当社の持続的な成長の基盤と考え、職場における人権や一人ひとりの多様な価値観を尊重します。同時に、一人ひとりが能力を最大限に発揮して生き生きと働けるよう、職場環境の整備や働き方改革の推進に努めるとともに、全従業員の安全と健康の確保に積極的に取り組みます。

ダイバーシティ

● 女性活躍推進の取り組み

仕事と子育ての両立、女性が活躍できる雇用環境を構築すべく、女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定・実行しています。

当社は多様な価値観を尊重し、2020年度までの女性役職者30%増(2015年度比)を掲げ、女性がより活躍できるステージの整備に取り組み、2018年度に前倒しで目標を達成しました。今後もキャリア意識醸成に向けた管理職研修を継続します。

同時に全国勤務に対応可能な女性職員が増加傾向にあることも踏まえ、配偶者の転勤先周辺への異動を検討するなど、継続的なキャリア形成を支援できるよう、社内体制の整備を進めます。

「大林道路 一般事業主行動計画」はこちら
https://www.obayashi-road.co.jp/company/pdf/general_employer_action_plan.pdf

● シニアの活躍

60歳定年後も希望者をシニア職員として再雇用しています。2019年度は定年退職した19名中、希望した16名全員をシニア職員として再雇用しました。将来的な70歳までの定年延長を見越し、2020年7月から技術継承を主な目的として67歳まで働くことができる「専任期間職員」を新設しました。2020年9月末現在で4名が制度を活用して現場で活躍しています。

● 障がい者の活躍

2020年6月現在の当社の障がい者雇用率は2.47%で、さまざまなフィールドで職種を問わず活躍しています。法定雇用率(2.2%)の充足はもちろん、障がいのある仲間が仕事にやりがいを感じ、社会の中での役割を担う支援をしたいと考えています。

● 外国人派遣労働者の受け入れ

2020年11月時点で、3名の外国人派遣労働者が主に施工管理補助業務で活躍しています。彼らが他の従業員と円滑に協力し合えるよう、言葉や生活習慣の違いによる問題発生防止に取り組んでいます。

2020年9月からは親会社である株式会社大林組による指導のもと、特定技能実習生の受け入れに対応すべく現場の作業フローの見直しを図りました。

● 同一労働同一賃金の実現

法改正への対応および長期的視点での人材育成とモチベーション向上を目的とし、エリア職員に対して、職員と同様に目標管理制度および職能資格等級制度を適用しました。

ワーク・ライフ・バランス

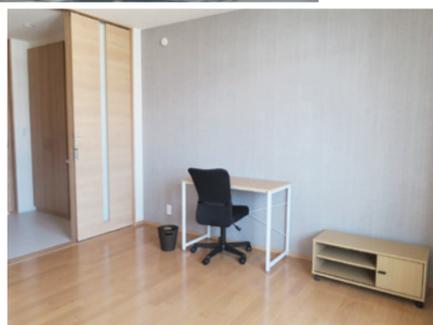
● 働き方改革推進とワーク・ライフ・バランス充実

建設業界が直面する長時間労働の是正や生産性向上などの課題解決に向けて社内制度や業務フローを見直し、より効率的な業務推進に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症対策を契機にテレワークの実施、自社開発の工事日報システムを活用した直行直帰制度および作業の効率化を推進しています。

従業員との関わり

また、職住分離を原則とし、従来の集合寮からワンルームマンションタイプの寮への移行を推進するとともに、事務所・寮・宿舍の整備を実施しています。



新設した社員寮

● 福利厚生にカフェテリアプランを導入

従業員がライフスタイルや希望に沿った福利厚生メニューを利用できるように、2020年4月から「大林道路カフェテリアクラブ」を導入しました。

全従業員にポイントを一律付与し、旅行や育児・介護などを目的としたメニューを選ぶことができます。同年9月からは大林道路職員組合からもポイントを加算して付与しており、入社10年・20年・30年目にはリフレッシュ休暇とともに「リフレッシュポイント」を付与する当社独自の制度設計をしています。

● 育児・介護と仕事の両立支援

わが国の持続的発展のためには、これからの社会を担う子どもたちの健全な育成が不可欠であり、そのための環境整備は企業としての未来に対する責任です。

当社は、家庭と仕事を両立させ、なおかつ能力を十分に発揮できる職場環境の整備が重要であると考えています。育休復帰後の短時間勤務制度利用者については職場におけるサポートを充実させており、さらに近年は介護に対する理解も浸透しています。

▶ 従業員関連データ集

		2017年度	2018年度	2019年度
従業員(人)	合計	1,051	1,050	1,052
	男性	954	945	945
	女性	97	105	107
女性管理職比率(%)		0.5	1.2	1.2
新規採用者(人)	合計	53	54	45
	男性	45	50	41
	女性	8	4	4
	合計	4	4	2
育児休業取得者(人)	男性	0	0	0
	女性	4	4	2
育児休業後の復職率(%)		100	100	100
短時間勤務制度利用者(人)	合計	2	5	8
	男性	0	0	0
	女性	2	5	8
1カ月あたりの平均時間外労働時間(時間)		39.1	38.9	34.0
再雇用者(人)		20	22	16
障がい者雇用率 [*] (%)		2.16	2.32	2.47

※ 各年度の翌年6月1日現在

人材育成

● キャリア形成プラン

当社は「人間尊重の経営」を企業理念に掲げ、従業員の自律的成長を支援するための、さまざまな教育を実施しています。

新人職員に対して、入社1年目を実習期間と位置づけて座学による工事の基礎知識の習得やOJTを実施しています。入社4年目・8年目を対象とした若年・中堅職員研修や管理職研修などの階層別研修では、それぞれの成長段階に応じた専門知識・技術教育やマネジメント教育を実施し、「人と技術」の企業文化を継承し、社会に貢献する人材を育成しています。

2019年度からは新任の執行役員を対象に約10カ月におよぶコーチング研修を導入し、対象者2名が受講しました。今後も従業員の適正なキャリア形成のサポートや経営層のスキルアップを推し進めます。



● 従業員の能力開発支援

個人の成長が企業の発展につながる「目標の連鎖」という考えのもと、目標管理制度を実施しています。経営目標達成に向けた管理ツールの活用や、上司との定期的な面談を通じて自身が将来のなりた姿をコミットするという、部下とのコミュニケーションツールの意味合いが強い制度で、人材育成としての側面を重視しています。

また、職務にかかわる国家・公的資格取得を推奨しています。会社が指定する70以上の資格については取得費用を負担するほか、一部資格についてはウェブ講習を行うなど、従業員のやる気をバックアップしています。1人あたりの教育費用は年々増加しています。

労働安全衛生マネジメントシステム

安全衛生スローガン

労働災害、公衆災害および連絡車事故の削減
～まえを向いて～

2019年度安全衛生目標

数値目標(事故災害抑制目標)

事故災害抑制目標80件以下

- ① 死亡・重大災害の発生：ゼロ
- ② 労働災害発生件数：35件以下
(うち：休業4日以上：5件以下)
- ③ 公衆災害発生件数：20件以下
- ④ 交通事故発生件数：25件以下

● 労働安全衛生マネジメントシステムの展開

上記「2019年度安全衛生目標」の第1項に掲げたように、死亡・重大災害ゼロ実現に注力しています。具体的には、関係者一人ひとりが「災害ゼロから危険ゼロへ」という強い気持ちで仕事に従事できるよう、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた適切な安全衛生活動を推進しています。

安全対策要綱についてはイラストや動画を作成して社内に周知し、理解促進に努めました。このほか、リスクを除去・低減させる先取り型の安全管理などを通じて危険感受性を高め、安全衛生水準の向上を目指します。

● 事故災害統計の活用

災害に至る全体像の把握や傾向を理解し再発防止に活かすため、個々の災害情報を分類・集計・原因の追求を行い、社内で水平展開することで同種工事での災害防止に活用しています。

情報の活用と関係者の日々の労働安全衛生活動の取り組みにより、重篤な労働災害発生件数は減少傾向にあります。2019年度の死亡・重大災害はゼロでしたが、その他の軽微な事故が増加した結果90件となり、抑制目標を超える結果となりました。

TOPIC

新型コロナウイルス感染症対策用「マウスシールド」の開発

当社では、緊急事態宣言発出前からさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を講じてきました。感染防止に有効な対策としてマスク着用が推奨される中、夏季における作業場での熱中症リスクを低減させるとともに作業効率を維持する目的で、工事現場用マウスシールドを自社で考案し、2020年5月末までに全店の現業部門で作業する協力会社の社員を中心に配布しました。

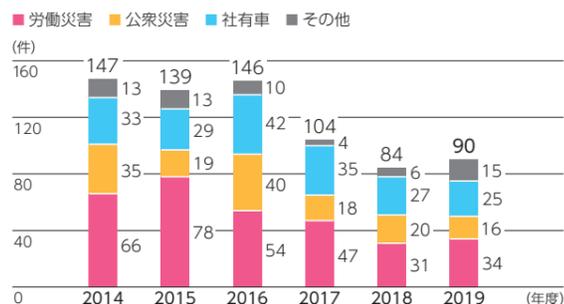
これにより、自社だけではなく新型コロナウイルス感染症対策に苦慮する社会全体へ貢献することができました。

今後も同感染症が沈静化するまで、引き続き必要な措置を適切に講じていきます。



従業員との関わり

▶ 事故災害発生件数



● 安全・安心で快適な職場づくり

事故や災害のない安全・安心な職場づくりは企業の最大の命題です。ICTを活用した安全装置付き建設機械の導入に加え、ヒューマンエラーを最小限に食い止めるための安全管理・指導・教育を徹底しています。

不安全行動・不安全状態では事故リスクが高まるため、現場では従業員同士の声掛け徹底やATKY(安全・点検・確認・危険予知)運動などを通じて安全意識の向上に努めています。

また、新入職員や現場経験の浅い職員を中心にVRを用いた安全教育を実施し、重機への巻き込まれなどを体験させることで危険感受性の向上を図っています。

このほか安全部門や経営層、女性職員らの安全パトロールを実施し、事故災害撲滅を目指しています。



新入職員のVR研修(2019年4月)



女性職員によるプラントの安全パトロール(2019年12月)

● IoTなどによる交通安全対策

社有車への運転支援装置の装着やドライブレコーダー、テレマティクスを活用した安全運転教育により、交通事故根絶を目指します。

衝突被害軽減ブレーキシステムについては、当初2023年度までの全台導入を予定していましたが、従業員の安全を第一に考え、計画を3年前倒して社有車約650台のうち同システム未装着車約250台へ一斉導入しました。

また、新入職員を含めた若年層を中心に運転歴の浅い職員については、ドライビングスクールでの運転技能講習、適性検査受講による技能と意識向上を図るとともに、一定以上の判定になるまで単独での運転を認めない方針を取っています。

今後もさまざまな取り組みによって企業ドライバーとしての自覚と運転技能の向上に努めます。



衝突被害軽減ブレーキシステムを導入

VOICE | ドライバーとしての自覚を再認識

普段は全く運転しないため、実際に運転してみると自動車には自分が思っている以上に死角が多く、目視やミラーの重要性を再認識しました。いくら安全確認をしても、しすぎということはありません。業務中の運転は、プライベート以上に常に危険を意識し、予測しながら安全第一の運転を心掛けていかなければならないと感じています。講習の経験を今後活かして、初心に戻ったつもりでドライバーとしての責任を果たせる運転を続けていきたいと思ひます。会社としてこのような制度があることに感謝しています。

本店 総務部 総務課 渡辺 真由



新型コロナウイルス感染症への主な対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってこれまでの生活様式は一変し、安全・安心にかかわる施策や働き方の見直しが迫られました。

当社はオフィス部門だけでなく現場部門および協力会社の従業員の健康と安全を第一に考え、さまざまな感染拡大防止対策に取り組んできました。現在も終息の兆しは見えておらず、引き続き感染の予防と拡大防止に最善を尽くします。

研修開催方法の見直し

2020年は新入職員の健康と安全に配慮し、入社式および共通教育を取りやめ、教育カリキュラムの一部をウェブ研修およびeラーニングで実施しました。

このほかの集合型研修についてもウェブ研修で開催することで、持続的な人材育成を実施しています。

オフィス部門

2020年3月から時差出勤の導入のほか、オフィスへの出社人数を減らすためにテレワークおよびローテーション勤務を実施しています。テレワーク環境下での連絡手段確保のため、スマートフォンを支給しました。電子稟議システムの活用によるペーパーレス化やウェブ会議も推進しており、新型コロナウイルス感染予防対策が結果として全社的な業務改善につながっています。

また、2020年11月より「除菌用紫外線光源装置『Care222』」の導入を試行的に開始しました。人や動物の皮膚・目に悪影響を及ぼすことなく、殺菌能力とウイルスの不活性化能力を保持した紫外線光源装置です。従業員一人ひとりの基本的な感染予防対策に加え、従業員の健康管理の一助となることを目的としています。

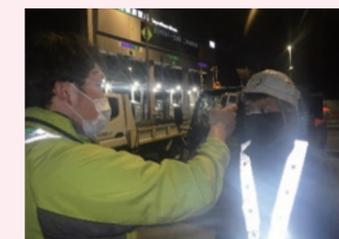


Care222

工事現場・アスファルト混合所

2020年6月に策定した「工事現場における新型コロナウイルス感染予防行動ガイドライン」に基づき、毎日の検温や消毒液による除菌、マスクの着用を徹底するとともに、従業員の体調を日々記録し、管理できる体制を整えています。

また、工事関係者が一堂に会するために3密状態になりやすい朝礼を遠隔で安全に実施することを目的とした朝礼アプリケーションソフトウェアを開発し、2020年9月より現場で運用を開始しました。



従業員の健康を第一に配慮



開発したアプリケーションを利用した朝礼

顧客との関わり

関連するSDGs



道路インフラなどの社会基盤整備を支える企業として公平・公正な事業活動を実践することで、顧客との強固な信頼関係を構築します。同時に品質・サービス向上への取り組みを怠ることなく、時代に即したニーズの変化を的確に捉えた付加価値の高い技術やサービスを提供します。

品質方針

私たちは確かなものづくりにより顧客・社会からの信頼に応えます。

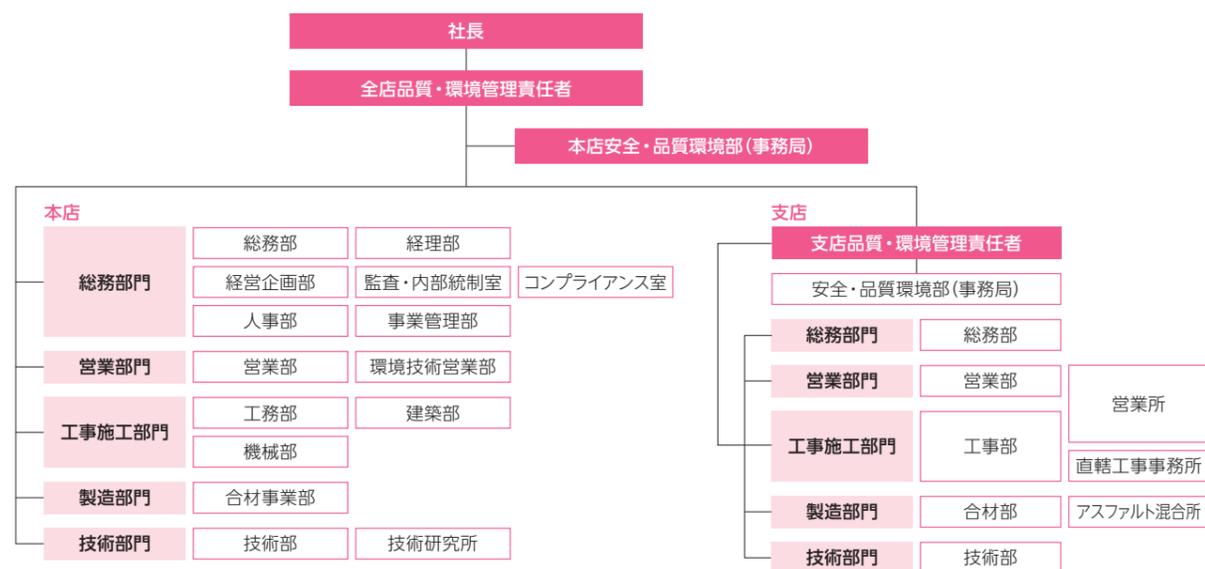
- 顧客・社会からの要求を的確に把握して、迅速に対応します
- コンプライアンスを徹底し、法律や倫理に対し誠実に対応します
- 人材を育み、業務の継続的改善に努め、確かな技術を製品に活かします

品質マネジメントシステム

当社は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し、全店管理責任者による全社的なマネジメントの統括のもと、本店・支店の各部門および各部署において土木構造物・建築構造物および舗装材料の製造における品質の確保と継続的なシステムの改善によって顧客満足の上に取り組みんでいます。

本店・支店の各部門および各部署では中期経営計画の策定において、現場では工事着手前に実施する施工計画検討会において、顧客からの要求事項への適合およびお客様満足度向上を目的に品質目標を決定し、定期的に確認・分析・評価することでマネジメントシステムの有効性を検証しています。

品質・環境管理体制図(2020年4月1日現在)



品質・信頼向上への取り組み

● 建設現場における取り組み

> 施工情報の共有徹底

数多くの施工を手掛ける当社では、現場での創意工夫から不具合の発生まで、全技術職員に情報の水平展開を行っています。「不具合管理記録簿」に記載された事例を活用したウェブ研修などを通じて教育を図っています。また、アスファルト舗装をはじめとする専門工事ではお客様からの評価や現場のノウハウをまとめ、正負双方の情報を品質向上に活かしています。

> 施工技術発表会

社会インフラ整備を支える企業として、新たな価値の創出には顧客ニーズの変化を的確にとらえた技術革新が不可欠と考え、技術開発に注力しています。毎年社内で実施する「施工技術発表会」では新技術採用や特殊な施工事例などに関する発表を通じて、全社的な技術力向上を図っています。

2019年度は「おもしろいことにチャレンジ」をテーマに、現場で実践した技術の活用方法やさまざまな工夫、新技術が発表されました。今後は各現場で発生する疑問や、そこから派生する課題を解決に導く方法などもテーマに取り上げていく予定です。

● 機械部における取り組み

> 不具合工事ゼロに向けた取り組み

高速道路や空港滑走路などの特殊工事で使用する機械については、機械の改良や、日々の点検・整備を徹底しています。これに加え、特殊施工現場への技術指導や運転操作要員の派遣などの取り組みを行った結果、2019年度の派遣現場において、不具合工事の発生はありませんでした。

> ICT施工の指導

支店機械課と連携し、建設現場の生産性向上・品質確保を目的に各工程でICTを活用する「ICT施工」の指導・普及に取り組んでいます。

設計データを搭載した重機の使用で高効率かつ高精度な施工が可能となります。またICT機器の活用によって、測量や現場確認作業の省人化が可能となります。加えてVRを活用した安全訓練や自社開発による重機の自動停止装置などを活用することで、作業員の安全確保につなげています。

> 工事機械の改良・開発

工事現場の生産性向上を目的に施工機械の改良や新技術の開発、労働災害防止を目的に既存機械の安全対策に注力しています。

2019年度は4支店でICT施工対応可能な小型重機を配備しました。これにより道路が狭い中小規模の工事でもICT施工が可能となり、精度向上による施工の効率化と工期短縮につながっています。



ICT搭載 小型バックホー

> アスファルト混合所の巡回点検とメンテナンス・設備投資支援

全国51カ所のアスファルト混合所の設備が十分に能力を発揮し、製造工程で発生する騒音・粉じん・臭気などを最小限に抑える装置に異常がないよう、巡回点検やメンテナンス・設備投資支援を行っています。

また、混合所の修理履歴を設備管理者と情報共有することで、安定した品質の製品を継続的に出荷できる体制を整えています。

現在は合材事業部と連携してICTを活用した混合所業務の効率化に取り組んでおり、省人・省設備・省エネルギーの「次世代プラント」を推進しています。

顧客満足向上への取り組み

● 顧客満足度調査の実施

当社では、施工終了時に営業所主体で顧客満足度アンケートを実施し、結果を営業所内でフィードバックしています。さらに、アンケート結果は営業所を取りまとめる各支店にも報告し、顧客の声を現場が共有することで日々の業務に活かしています。

全国にあるアスファルト混合所においても、製品の品質向上を目的に、顧客からの声を収集しています。寄せられた要望や依頼は、製品の改良、製造方法の改善に役立てており、顧客からの評価が品質向上につながっています。

調達先との関わり

関連するSDGs



企業に求められる社会的責任を果たすためにはサプライチェーン全体で技術や製品・サービスに対する方向性や認識を共有し、一丸となって取り組むことが不可欠です。調達先と常に公平・公正な関係を保ち、ともに成長・発展できるよきパートナーとして信頼関係の構築・強化に努めていきます。

大林グループCSR調達方針の遵守

当社は2020年11月に株式会社大林組が改訂した大林グループCSR調達方針に基づき、事業に関係する全てのサプライチェーンでCSRの取り組みを推進します。

CSR調達活動の基本方針

- ① 法令の遵守
- ② 企業倫理の確立
- ③ 人権の尊重
- ④ 安全衛生の確保
- ⑤ 環境への配慮
- ⑥ 品質の確保
- ⑦ 災害時リスク管理体制の構築
- ⑧ 情報セキュリティの確保
- ⑨ 社会貢献

● 協力会社との良好な関係

当社にとって大切なパートナーである協力会社に対し、工務部・機械部が主導するICT施工などの技術講習を実施しています。2020年11月からは「優良職長」制度を新設しました。品質・安全の確保に対し、特に高いスキルを持つと判断された従業員がいる協力会社に対して、手当としてインセンティブを付与することで全体の意欲や技術向上を図ります。

● 協力会社への社長表彰

毎年、各支店では業績に貢献があった協力会社への表彰を行っています。特に多大な貢献があった協力会社には、社長表彰をしています。2019年度は有限会社高山組(神奈川県)、株式会社新和エクステリア(福島県)、株式会社統栄土木(兵庫県)、日伸建設工業株式会社(大分県)の4社の代表者に当社社長が謝辞を述べ、感謝状と記念品を贈呈しました。当社はこれからも協力会社の皆様とともに社会基盤の整備に寄与していきます。

社長表彰

VOICE 評価への感謝をさらなる関係性向上に

道路整備工事をはじめ、宅地造成や大型施設の外構工事など、多岐にわたる土木工事分野で30年以上にわたり、大林道路一筋で日々コツコツとまじめに仕事に取り組んできました。当たり前のことではありますが、安全第一に作業を進める中で工期を確実に守り、高い技術力とニーズへの対応力を持って施工品質の向上に努めてきた点を高く評価していただいたことを大変光栄に思います。今後も大林道路、そして関係者の皆様のご指導をいただきながら、従業員が一丸となってさらなる施工品質の向上に取り組み、信頼されるパートナーであり続けたいと思います。

有限会社高山組 代表取締役社長 高山 正司 様



地域社会との関わり

関連するSDGs



重要な社会インフラである道路とそれを利用する人々の安全・安心・快適性を守ることが私たちの使命です。企業理念に基づき、経営資源を最大限に活かして事業活動を展開するのはもちろん、良き企業市民として、事業を超えた活動を通して地域の人々と積極的に交流を図り、社会と文化の発展に寄与していきます。

● 安全・安心な道路整備を支える「ミチテラ®」

当社が共同開発した路面点滅誘導灯「ミチテラ®」は、道路舗装工事の交通規制において活躍します。誘導速度に合わせて光の流れを作り、ドライバーに速度を知覚させ、一定の速度に誘導する働きがあります。また、路面に10メートル間隔で設置することで視認性を向上させています。高速道路のリニューアル工事が増加傾向にある中で、ドライバーに安心を与え渋滞緩和に寄与するとともに、現場で働く人々の安全を守ります。



点滅で速度感覚を調整し、渋滞を緩和するミチテラ®

● 建設業界の未来を見据えた産学連携のキャリア教育

産学連携による実践型施工体験学習の一環として、2019年6月から2020年2月まで岡山県立岡山工業高校で施工指導を行いました。

同校では県の指定を受け、建設副産物の有効利用や環境負荷低減材料の開発に取り組んでいます。

校内でのCO₂排出量削減が期待される新型低炭素舗装「e-Con」の施工や再生資源の有効活用について理解を深め、建設産業の未来を担う土木科の生徒に環境に配慮した最新技術の施工体験をサポートしました。



校内での施工指導の様子

● ノウハウを活かした「無電柱化」で安全・安心を実現

当社は愛知県一宮市の国道22号線において、設計・施工・維持管理が一体となった電線共同溝整備PFI®事業に取り組んでいます。

自然災害などで電柱が倒壊した場合、ライフラインが寸断されるだけでなく、火災や感電などの二次災害の原因および緊急車両の通行の妨げになります。こうしたことから、国は「安全で快適な歩行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」「情報通信ネットワークの信頼性向上」などを目的として、2017年度から無電柱化事業のためのPFI事業を積極的に取り入れています。

当社は行政と連携し、長年にわたり培ってきた道路整備技術やノウハウを活かした電線の地中化工事を進めることで災害に強い強靱なインフラを実現し、地域の皆様の安全・安心を守ります。同時に良好な都市景観の創出に寄与していきます。

※ Private Finance Initiative: 公共施設の建設・維持管理・運営などに民間の資金や経営能力や技術的能力を活用する手法

企業情報

会社概要

- [商号] 大林道路株式会社(OBAYASHI ROAD CORPORATION)
 [本店所在地] 〒101-8228 東京都千代田区神田猿樂町2-8-8
 [代表者] 代表取締役社長 福本 勝司
 [創立] 1933年8月26日
 [資本金] 6,293百万円(2020年3月31日時点)
 [従業員数] 1,052名(2020年3月31日時点)
 [主な事業領域] 1. 道路工事、舗装工事、造園工事、敷地造成工事、上下水道工事、その他の土木工事及び建築工事
 2. アスファルト合材等の製造及び販売
 3. アスファルト及びコンクリート廃材の中間処理業務
- 建設業許可：国土交通大臣許可(特-29) 第2523号 ● 建設コンサルタント登録：建1第4207号 道路部門
 - 一級建築士事務所登録：東京都知事登録 第60009号 大阪府知事登録(ハ) 第15214号
 - 宅地建物取引業許可：国土交通大臣(7)第4206号

事業所一覧

- 関東支店 東京都千代田区神田小川町3-20
- 大阪支店 大阪府大阪市北区西天満1-2-5
- 北海道支店 北海道札幌市中央区北一条西2-9
- 東北支店 宮城県仙台市青葉区本町2-5-1
- 北信越支店 新潟県新潟市中央区紫竹山1-5-6
- 中部支店 愛知県名古屋市中区丸の内2-18-25
- 中国支店 広島県広島市中区大手町3-7-2
- 九州支店 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1
- 四国支店 香川県高松市中央町11-11
- 技術研究所 東京都清瀬市下清戸4-640
- 機械センター 埼玉県久喜市清久町6-5

[本店・支店・営業所・技術研究所・機械センター]

60箇所

[アスファルト混合所]

51箇所

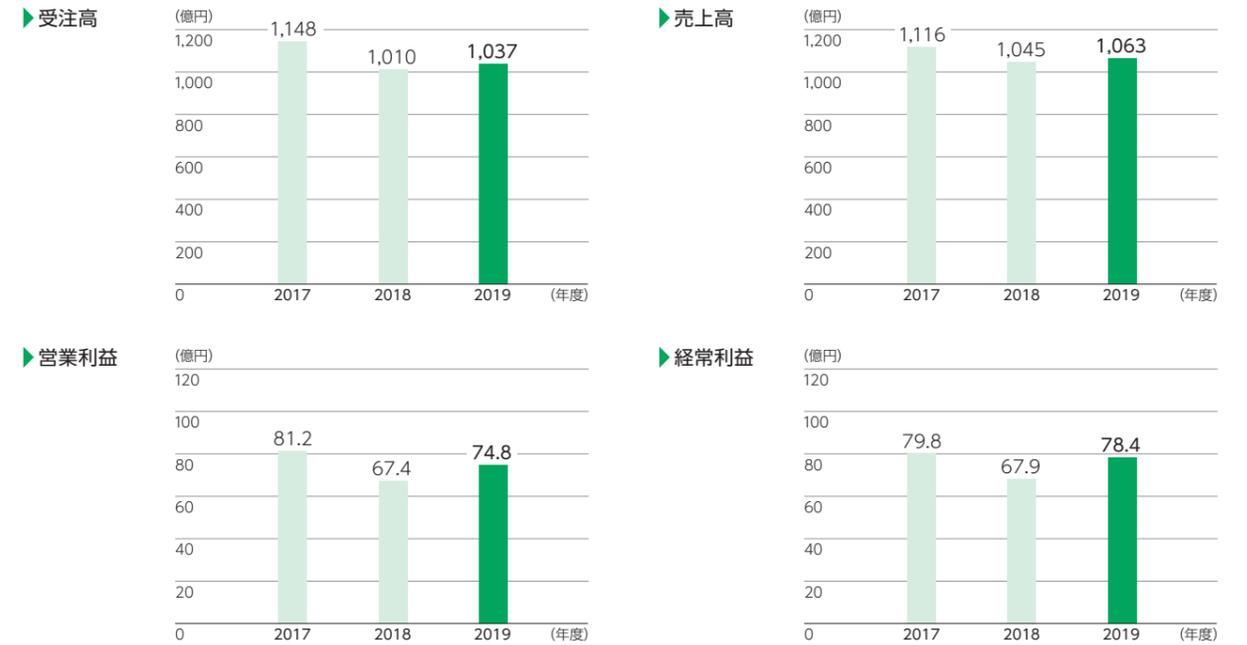
- 本店
- 支店
- 技術研究所・機械センター
- グループ会社



(2020年4月1日現在)

財務・非財務情報

財務(単体)



非財務

